

平成20年8月8日

薩摩川内市長 森 卓朗 殿

薩摩川内市行政改革推進委員会
会長 山 田 誠

さらなる「市民が主人公となる市政」推進の一環として
新センターを設置する提言

1. 提言内容

薩摩川内市行政改革推進委員会は、薩摩川内市に対して以下の事項を提案する。
現行の支所を廃止し、市内全域の地区コミュニティ協議会の区域単位に、市職員が勤務する「センター（仮称）」を設置する。

支所の見直しに関しては、甕島も本土と同じ扱いにする。ただし、甕島や本土の本庁から遠い地域をも公平に扱うという観点に基づき、客観的な理由が明白なところには、必要な部署を新たに作る。

見直しの実施プロセスに関していえば、ある期間は現場事情に応じた経過措置を講じざるを得ないとの判断に立つことから、最終期限をあらかじめ確定はしない。

2. 審議課題の重大さと提言理由

第二期行政改革推進委員会に付託された「支所のあり方」審議は、難産の末に生まれた薩摩川内市の誕生を見つめ直す作業を伴うだけに、委員会にとってとても重たい課題であった。この重大さを反映して、審議は、当初に事務局が想定したよりもはるかに長い期間を要した。それでも、最終提言の主提案事項は、全会一致をみるに至らず、委員会の大勢としての取りまとめとなった。

委員の中には、合併してわずか4年で、何十年間も地域の拠り所となってきた支所を廃止することにはどうしても同意できないという強い意見がある。逆に、10年より先の当市の健全な運営体制を築こうとすれば、大胆な財政節約に道筋を付ける行政組織の合理化を断行する必要があるという見解の委員もいる。この両端の間にいる委員たちも、「支所のあり方」についての具体的な意見は一人一人違っている。それにもかかわらず、財政の節約効果の発揮、及び「合併してよかった」と実感できる提案 - この2つの要請をなんとかして両立させたいという願いでは、全員が一致していた。

全委員の共通の願いを拠り所にして、委員会はいま一度、市政改革大綱が目指すべきとした「市民に顔を向け、市民のニーズを汲み上げる作業」にまで立ち返ってみた。合併後に、多くの市民から支持を得ている市政改革の代表は地区コミュニティ協議会である。ここに、協議会を住民自治の基盤としてより充実させる市政の基本態度を踏まえて、支所を見直す構想が登場する（この案が練られるに

当たっては、現場で奮闘している地区コミュニティ協議会長たちと委員会の意見交換が大きな刺激となった）。

それまでは、支所が目下提供しているサービス・機能を前提にして審議がなされていた。例えば、現在のサービス・機能を、より小さな区域単位の「センター」が担当するとすれば、常勤職員の仕事量としては少なすぎるといった説明がなされてきた。ところで、薩摩川内市は合併に際して、支所を地域活性化の拠点にするというスローガンを掲げた。しかしながら、合併後も、薩摩川内市は市周辺部を中心に過疎化・高齢化の歯止めがかかっていない。いいかえれば、市当局は各支所にこれまで地域振興の担当部署を設置してきたけれども、その措置は結果的に効果をあげていないことになる。それにもかかわらず、現支所からは積極的な対策案が出てこない。

「センター」に市職員を配置する提案は、現支所のサービス・機能をより狭い地区単位で提供することが主たる狙いではない。それらの業務は、今後の技術進歩や社会変化を視野に入れれば、遠くない将来に他の組織によっても代替できるようになる。むしろ、合併の前に築かれていた地域への愛着をいっそう強化し、住民自治を発展させ、地域を活性化するために、より住民に近い場所で行政としての新しい機能・サービスの創出が主要な課題である。

地域の人びとの間で、明確な政策にまともっていない願望やアイデア。それらを方策・政策の形に仕上げるには、ある種の専門的能力が要求される。他の地域実情及び上位の組織や政府が打ち出している政策情報の入手、逆に、外部への情報発信なども、現在の地区コミュニティ協議会の態勢では困難である。また、既に活動を展開している市内の地区コミュニティ協議会は、規模や態勢に著しい格差が存在し、結果的に、それぞれの活動の範囲・密度がバラバラになっている。ここでの留意点としていえば、地区コミュニティ協議会制度には、協議会の格差縮小や協議会全体の活動底上げなどを図る任務は存在しない。とりわけ、協議会は、制度として過疎化対策や地域活性化に責任を負っているわけではない。協議会の活動をより盛んにすることは個々の協議会の責任であるが、制度全体の充実や地域活性化を中心的に担うのは市当局である。

これらの検討を踏まえれば、本提言は、支所を廃止する点で合併時のスローガンからの後退といえる。けれども、地域活性化の担当部署を支所の数倍も市内に配置する点に着目すると、上記のスローガンを実質の面でより充実させた提言といえる。このとき、「センター」に勤務する職員が果たして上記の任務を全うできるかが重大な懸念となる。地域の人びとの間に芽生えかけている問題対応型の発案・アイデアを積極的に発掘し、方策提案に整理して、市当局につなげるだけの誠実さと能力を有するかが、この提言の有効性の鍵となることはいうまでもない。しかも、合併後の支所の経験は、地域活性化という任務の遂行が容易ではないことを物語っている。同じ道を歩まないためには、その任に就く職員は事前に特別の研修が求められよう。

現行の支所を廃止し、「センター」に市職員を置く提言は、支所を廃止し、全

てのサービス・機能を本庁に吸収する案と比べれば、明らかに財政節約効果の点で劣っている。委員会は、与えられた検討課題として将来に向けた健全財政を追求しつつも、その具体化に際しては市民が「合併してよかった」と実感できる内容の改革と結びつけるという基本的な態度を堅持し続ける。本提言はこの路線を踏襲できたのではなからうか。また、「支所のあり方」審議に際しては、合併後間もないという时期的な要素も加わり、ともすれば旧4町4村に関心が集中しがちであるが、本提言は市内全域を公平に扱えるメリットをも備えている。

3. 審議のポイントと実施に向けた留意点

提言の意図と提出根拠とは少し角度が異なるものの、「市民が主人公となる市政」との関連で言及すべき事項について説明しておかねばならない。

まずは、審議が難航した事情である。委員会は、毎回多くの資料の提供を受け、関係者とも対話し、現場を視察するなど、慎重に審議を展開してきた。前半の審議では、委員会を開くたびに検討の対象範囲が拡大することに少なからず不安を覚えたと同時に、課題の重大性について認識を深めた。前半では、拡散しがちな議論を3つの整理軸に絞り込むのが精一杯であった。後半の審議になると、さらなる絞り込みの作業に加えて、提言実施に向けて明確にしておくべき取扱い面に関する基本態度をも検討することになった。具体的にいえば、いずれの方針案を決定するにせよ、建物として残る現支所の利用であり、地理的条件の客観的な違いに対する対処である。これらは、現場実情の理解、行政編成の実態理解などが要求され、市民代表としての委員はかなり苦闘を強いられた。

次いで、いかに地理的条件の違いを考慮するかである。当初は、誰の目にも客観的不利さが目立つ甑島は同一に扱えないとする見方が支配的であった。しかしながら、委員会は審議を重ねる中で、不利さの中核的な内容は地理的な条件であるとの認識に達した。そうであるなら、本土側の地域、離島という区別ではなく、客観的な地理的条件に応じて、同等に対応すべきだという見解で、委員会は一致を見た。客観的な基準に基づいて、同じ条件の地域は同じに対処する方針は、薩摩川内市が実質的に統一した市を目指す上での基本指針であろう。甑島についていえば、本土との間に海が存在するだけではなく、甑島の特殊な自然地形のせいで全島的な住民自治や地域活性化の展開経験が極めて乏しい。今後、過疎化に歯止めをかける強力な政策投入をする場合には、早急にこの事態を打開し、全島体制を築く必要がある（甑島の活性化や振興策を担当する部署の設置に否定的な委員は一人もいない）。

長年にわたり地域の人びとが親しんできた旧役場の具体的な扱いは、各委員の心を揺さぶる難題である。将来の市民世代に財政上の負担をなると押し付けまいとの立場に立ち、委員会は、最終的に現行支所がもつサービス提供機能の存続を断念した。この決定が重たいのは、より狭い地区単位でのサービス提供によりサービス面での後退が起きなくても、旧役場という目に見える地域のシンボルが消失する事実にある。一部の事務・事業機能を集約して本庁から現支所の建物に

移す方式は、役場機能が実質的に継続するわけで、望ましい利用スタイルだといえる（実際、東郷支所の建物に水道局が入っている）。とはいえ、それぞれの支所につきこの種の移転が可能かに関しては、建物構造の面や、本庁の組織改編など複雑な検討事項が多く、委員会の力では答えをだせなかった。また、委員会の場での検討からは、市民が現支所の建物を利用する良いアイディアに到達できなかった。むしろ、生活実態に即した利用方法を広く地域の人びとから募る方がより賢明であろう。

仮に支所の建物利用が適切になされても、そのシンボル機能が十分に穴埋めできるかどうかは疑わしい。地域のシンボルは人びとがそこに住み続けようと決断する際に有力な要因の1つといえる。それゆえに、過疎化対策の面からは、地区コミュニティ協議会などを基盤として、地域に対する愛着を強める各種事業がこれまで以上に旺盛に展開される必要がある。

支所の活動と直接に関係していないが、市の広報について付言する。委員会は「支所のあり方」の中間報告書を発表し、広報を通じて広く市民からの意見を聴取しようとしたが、意見表明はほとんど出てこなかった。委員会は、市民自身による独自メディアの保持が発展した住民自治の基盤には欠かせないと考える。けれども、薩摩川内市の場合、近い将来にそれが難しいという状況判断のもと、その代替機能として「市民が創り 市民が育む」広報紙への変身を要求した（平成19年1月9日「市政の望ましいスタンスと広報体制に関する提言」参照）。最近、市の広報は紙面改善に取り組み、一定の変化が紙面上に現れてきた。とはいえ、委員会は市民生活に直接影響するテーマに対して、市民から意見表明がない事態を深刻に受けとめている。市民が発行を楽しみにし、記事が日常会話にひんぱんに登場する広報紙に変身するには抜本的な体制の改革が必要だとの委員会の見解に変わりはない。市民の自由で積極的な情報交換なしに、発展した住民自治の展開などありえないことを繰り返し表明する次第である。

4．結び

現支所の廃止を含む本提言は、「市民が主人公となる市政」を促進する着実な一歩と確信する。本提言は、1つにまとまった薩摩川内市を造り上げるのに寄与する半面、旧4町4村の人びとを中心にある種の不安感を抱かせるかもしれない。

該当地域の人びとの不安の除去、さらに市民目線の市政の推進は、市職員を「センター」に張り付けたからといって達成できるものではない。自治基本条例の制定・実施、市民が本格的に参画する市広報紙づくり、「センター」配置職員の十分な事前研修と誠実な仲介者にふさわしい活動、住民の知恵を結集した活性化策。これら諸施策・活動がうまくかみ合った場合に、はじめて歯車が動き始めるのであろう。それゆえ、これらの脈絡を切断して、多くの「センター」だけを設置しても、支所廃止のマイナスを取り返し、住民自治の拡充にはならないことを、いま一度、強く主張する。

第2期薩摩川内市行政改革推進委員会 委員名簿

職名	氏名	選出区分	備考
会長	山田 誠	学識経験者	鹿児島大学法文学部教授
副会長	浜野 弘恵	商工団体を代表する者	川内商工会議所議員
委員	四元 富夫	農林漁業団体を代表する者	さつま川内農業協同組合常務理事
委員	下野千代男	民主的団体を代表する者	下甕長浜地区コミュニティ協議会長
委員	谷山 孝一	労働関係団体を代表する者	労働組合連合会北薩協議会事務局長
委員	神園 靖男	学識経験者	税理士
委員	若松 和郎	市長が必要と認める者	社団法人川内青年会議所直前理事長
委員	猶野 隆明	市長が必要と認める者	

審議経過

回	開催日	内容
第1回	平成19年 5月 1日	これまでの市政改革の取組状況及び今後の審議内容について
第2回	6月 6日	支所を取り巻く現状及び支所のあり方検討の論点整理
第3回	7月 19日	支所のあり方検討に当たっての委員会の基本的立場の確認
第4回	8月 6日	支所長との意見交換
第5回	8月 30日	地区コミュニティ協議会長との意見交換
-	9月 19日	「あなたの声をお聞かせください!」を 9/25 号広報薩摩川内に掲載
第6回	10月 11日	広報室の廃止を求める意見書について
第7回	11月 29日	地区コミュニティ協議会制度の概要及び地区コミュニティ協議会意見の分析と論点整理
第8回	平成20年 1月 10日	支所見直しの選択肢の検討及び支所機能に関する選択肢の絞込み
第9回	2月 4日	支所数に関する選択肢について
第10回	3月 5日	支所数に関する選択肢の絞込み及び中間報告案について
-	4月 9日	「“市民が主人公となる市政”に積極的な提案を!」を 4/10 号広報薩摩川内に掲載
第11回	4月 23日	甕島地域における支所のあり方及び
第12回	5月 20日	支所建物の活用策について
第13回	6月 10日	現地視察及び支所建物の活用策について 中間報告の3つの方針案について
第14回	7月 10日	中間報告の3つの方針案について
第15回	7月 15日	
第16回	7月 28日	提言書取りまとめ